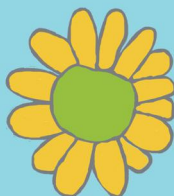


第 1 章

妊娠がわかったら



妊娠すると女性は、心も体も大きく変化します。

それはとても幸せな変化です。

その変化を、心から楽しむために、

万全の体勢を整えましょう。

- 母子健康手帳交付と妊婦相談 P16
- 妊婦健康診査費の助成 P17
- 母子健康包括支援センター P18
- 産前・産後サポート『ままくらぶ』 P18
- 子育て応援パスポート P19
- 子育て応援タクシー利用料金助成 P19



母子健康手帳交付と妊婦相談



母子健康手帳は、妊娠から出産にわたっての母子の様々な記録や予防接種歴を残していく大切な手帳です。きちんと記録することで、かけがえのない思い出にもなります。安全なマタニティライフを過ごせるよう、また出産・育児の不安を和らげるため、妊婦相談を実施しています。どんなことでもお気軽にご相談ください。

日程・場所

第1～4水曜日 健康福祉館（みなと元気館）

内容

母子健康手帳の交付、妊婦相談・妊婦健康診査費助成券の交付・妊婦歯科相談のご案内、出生連絡票（新生児訪問）のお知らせ

こんにちは赤ちゃん事業のお知らせ、歯科衛生士による歯周病簡易チェック

お渡しするもの

- 母子健康手帳
- 妊婦健康診査費助成券
- 母子健康手帳副読本等
- ママと赤ちゃんのためのガイドブック各種
- マタニティマークキーホルダーとステッカー



マタニティマーク

必要なもの

- 妊娠届出書（医療機関で発行されたもの）
- マイナンバーカード又は通知カード及び本人確認書類
- 本人の印かん（朱肉を使用するもの）
※代理の方が来られる場合〔代理人の印かん（朱肉を使用するもの）、身分証明できるもの〕

お問い合わせ先 >>

健康増進課

22-3337

妊婦健康診査費の助成

妊婦の皆様がより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えていただくために、妊婦健康診査費助成事業を行っています。妊婦健診は、母体や胎児の健康確保を図るうえでとても重要で、必要な回数が14回程度が望ましいとされています。決められた時期に必ず受診しましょう。



助成対象者 洲本市に住所を有する妊婦

助成内容

妊婦健診（保険外・自費診療）の受診に係る費用に対し、健診回数14回、助成額98,000円を限度とします。（保険外・自費診療であっても、文書料や治療費、薬剤費、入院中の費用等の妊婦健診に係らない費用は含みません）

健診内容

- 定期検査（子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重）
- 血液検査（血算、血糖/クラミジア抗原検査等）
- 妊娠初期検査（血液検査、子宮頸がん検診等） ○超音波検査
- B群溶血性レンサ球菌 ○NST ○その他 必要な検査

助成方法

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費助成券を交付します。
助成券を病院に提出することで妊婦健診にかかる費用の助成を受けることができます。
（助成券が使用できるのは県内の協力医療機関等での受診に限ります。）

申請書・請求書の提出先

健康増進課〔健康福祉館（みなと元気館）〕 22-3337

申請関係書類

- ①印かん（朱肉を使用するもの）
- ②母子健康手帳

里帰り等県外の産婦人科を受診する方

産後に償還払いにて助成します。（出産日より6か月以内）

詳しくは、健康増進課へお問い合わせください。



お問い合わせ先 >>

健康増進課

22-3337



母子健康包括支援センター

母子健康包括支援センターは、妊娠前から妊娠期、子育て期に渡るまで、様々な悩みや不安等をもつ女性の気持ちに寄り添い、助産師等の専門職による相談ができる場所です。

日時 平日(月～金曜日) 8時30分～17時15分(祝日及び年末年始を除く)

場所 健康福祉館(みなと元気館)

費用 無料

電話 0799-22-3337(直通)

メールアドレス : boshikenkou@city.sumoto.lg.jp(専用)

※メールでのご相談の場合、返信は平日8時30分～17時15分になります。

産前・産後サポート『ままくらぶ』

地域の身近な場所で、妊産婦等が抱える妊娠・出産・子育てに関する悩みについて気兼ねなく相談できる場です。助産師等の専門職が小集団での仲間作りや個別相談に応じます。

対象 市内に住所を有する妊婦及び産婦(出産後1年以内の方)

日時 平日の午前中 ※詳細はホームページにて

場所 イオン洲本店・総合福祉会館(やまて会館)

費用 無料



お問い合わせ先 >> 母子健康包括支援センター

22-3337

子育て応援パスポート

妊娠中の方や子ども（18歳に達する日以後の最初の3月31日を迎えるまで）が協賛店等、各店が独自に設定している様々なサービスを受けることができるパスポートカードです。

- 対象者** 妊娠中の方や子ども（いずれも洲本市に住所を有する方）
- 申請窓口** ○子ども子育て課（本庁舎） ○窓口サービス課（五色庁舎） ○由良支所
- 申請に必要なもの** ○印かん（朱肉を使用するもの）
- ※妊娠中の方につきましては、母子健康手帳

子育て応援タクシー利用料金助成

妊娠中の方や子どもが1歳になるまでの期間を通して、タクシーにより外出する際の交通費の一部を助成するため、助成券（なのはチケット）を交付します。

- 対象者** ○洲本市内に住所を有する、次のいずれかに該当する方
- ・母子健康手帳の交付を受けた妊婦
 - ・保護者（1歳未満の乳児と同居し、監護している母（または父等））
- 申請窓口** ○子ども子育て課（本庁舎） ○窓口サービス課（五色庁舎） ○由良支所
- 申請に必要なもの** ○印かん（朱肉を使用するもの）
- ※フリーチケットは医療機関受診や普段の外出など、用途を指定せず自由にお使いいただけます。1回の乗車につき、6,000円を上限として、妊婦または乳児と保護者が一緒に乗車する際に使用できます。
- 有効期限** ○妊婦に交付する場合…出産予定日から1年を経過した日の属する月末
- 保護者に交付する場合…乳児が満1歳に達する日の属する月末



お役立ちガイド

Q. 妊娠期の健診費用の助成はありますか？

A.
「妊婦健康診査費」の助成というのがあります。詳細は、健康増進課（P17）へお問い合わせください。

Q. 出産したときの補助金なんてありますか？

A.
第2子以降のお子さんを出産された方は、「出産祝金」があります。詳細は、魅力創生課（P78）へお問い合わせください。



Q. 出産費用は税金の控除になりますか？

A.
「医療費控除」がありますが出産育児一時金等の補てん金や、高額療養費、健康保険制度から支給される治療費等を差し引く必要があります。税務課または税務署にお問い合わせください。



Q. 保険から出産費用は出るのでしょうか？

A.
「出産育児一時金制度」があります。健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度です。加入している健康保険等にお問い合わせください。洲本市国民健康保険の場合は、保険医療課（P79）へお問い合わせください。

Q. 入院する時に必要な物は何ですか？

A.
母子健康手帳交付のときにお渡ししました副読本に「ママの入院準備品リスト」が載っています。日にちに余裕をもって、準備しておきましょう。

